

[日時] 2021/12/08

[場所] 5C506, Microsoft Teams

[出欠] 出席 49 遅刻 1 早退 3

[議題]

- ①学園祭学生分担金の額及び納入方法について
- ②学生宿舎の暖房設備、ネットワーク環境について
- ③福利厚生委員会の学生委員の任期改定と選出時期の設定の要望について

[資料]

- ・ 21023_第五回本会議議事次第
- ・ 21024_学園祭学生分担金の額及び納入方法について
- ・ 参考資料 1_学園祭に関する申合せ
- ・ 21025_学生宿舎における暖房運用および暖房器具持ち込みに関する要望
- ・ 21026_学生宿舎ネットワークシステムの改善要望
- ・ 21027_福利厚生委員会の学生委員の任期改善および選出時期延長の要望

[会議の流れ]

開会→資料確認→出欠確認→議題①→質疑応答①→議題②→質疑応答②→議題③
→質疑応答③→採決→委員会報告→その他諸連絡→散会

開会

資料確認

出欠確認

議題①

◆田中（学内行事委員会委員長）

議題①の説明を行う。資料番号 21024 の「学園祭学生分担金の額及び納入方法について」と、参考資料 1 「学園祭に関する申し合わせ」を見て欲しい。学園祭学生分担金とは、学園祭実行委員会が毎年新生から集金し、活動資金に充てているものである。詳しくは参考資料 1 に記載している。納入金額は「1人1年につき 600 円」、納入方法は「学群生が入学、編入年度に在籍予定年数分を一括で納入する」である。金額、納入方法共に、今年度と変更はない。以上を議題①の説明とする。

質疑応答①

◆三好（日本語・日本文化学類）

学園祭の分担金に関して、大学に4年間通う予定であったが諸事情によって通えなくなった場合に、返還されるものであるのか。

毎年同じ文章で取っているのならば問題はないと思うが、返還されるものである場合はそうした内容の記載があればよいし、返還されない場合においてもそうした内容の記載があればよいと思う。

◆安達（学園祭実行委員会財務局長）

先ほど、提出されていた文書には記載されていないが、学園祭の集計マニュアルには「退学をする際には退学を確認できた場合返金をし、休学の場合は、復学後同様に学校で過ごす形になるため返金は行わない」という記載がある。

◆三好（日日）

集計マニュアルが外部に公開されているか否かは定かではないが、人目に付きやすい資料に記載することが出来ればさらに良くなると思う。

◆安達（学実委財務局長）

貴重な意見感謝する。

議題②-1

◆國分（生活環境委員長）

議題2に関しては、2つの内容がある。1つ目は学生宿舎における暖房運用及び暖房器具持ち込みに関する要望について、2つ目は学生宿舎のネットワークのアクセスについてのものである。まず、1つ目の要望について説明する。

教育生活環境調査に、学生宿舎の温水暖房の稼働時間がオンライン授業を受けるのに適切ではないという意見が複数寄せられた。そこで全代会調査委員会が調査を行った結果、約8割が暖房の稼働時間は適切でないと答えた。稼働していない時間に限ったアンケートで、稼働してほしい時間として多かったものは午前中と夕方である。暖房に関する意見があるかという項目では、稼働時期でなくても寒い日には稼働してほしい、また稼働時期であっても暑い日には稼働しなくていいという意見が見られた。さらに、ほとんどの時間を宿舎で過ごしていたという人が多かったため、暖房稼働については改善が望まれる。

暖房の件について学生生活課に要望を行ったが、予算の関係上すぐに対応することが難しいとのことだった。この件に関しては要望が多かったため再度要望した。しかし、学生宿舎の入居率は年々下がっており、暖房の稼働自体が赤字になっているため、やはり暖房稼働

時間の延長が難しいとのことだった。

アンケートによると、約4割が独自の暖房器具を持ち込んでいるとのことだったが、宿舎入居者心得では持ち込みは禁じられている。そこで暖房器具の持ち込み基準の緩和及び明確化を要望する。

質疑応答②-1

◆藤原（生物学類）

私物暖房の持ち込み緩和ではなく、いっそのこと宿舎の備え付け暖房を全面的に廃止し、私物暖房の持ち込みを全面的に可能としてはどうだろうか。

◆國分（生環長）

持ち込み基準の撤廃は、安全面的に困難ではないだろうか。ただ、私物の暖房器具を持ち込んでいる人は現在少ないため、危険性の低い暖房器具の持ち込みは可能にする等の緩和は現実的であると考えます。また、持ち込み暖房器具だけでは、本当に寒い日には不十分であることを考えると、宿舎備え付けの暖房を完全に撤廃することは現実的な策ではないと感じる。

◆浅野（社会工学類）

私は宿舎に住んでいるが、温水暖房の発熱するパネル部分が寝具の位置と非常に近く、やけどをしかけたことがある。そのような安全面に対する配慮がやや欠けているように感じられるので、今回の暖房の改善に関する要望に併せて安全面の提議もして欲しい。

◆國分（生環長）

寝具は移動することは出来ず、固定されているのか。

◆浅野（社工）

最初に配置されている寝具の位置がパネル部分に近い形になっており、基本的にはそのまま使用することになっている。洗面台などの関係で、多くの部屋はそれ以外の配置が難しいと思われる。今回の提案になくとも、今後アンケートなどを通してこのような配置に関する意見も集めて欲しい。

◆國分（生環長）

パネルの配置は宿舎で共通しているかなど、配置に関しての傾向はわかるか。

◆浅野（社工）

個人の経験に沿うので、今すぐ回答することは出来ない。

◆國分（生環長）

今後の生活環境委員会で対応する。

◆笠嶋（地球学類）

二つの宿舎の部屋を使用した経験があるが、どちらの部屋も基本的に窓側に暖房器具がついていた。寝具の位置は部屋の構造によって変わってくる。例えば、私が前住んでいた部屋だとベッドボードの後ろに暖房器具がついている。部屋の構造により暖房の位置は異なるため、宿舎の管理者に図面をいただくのがよいと考える。

◆國分（生環長）

貴重な意見感謝する。

◆大島（社会工学類）

宿舎に住んでいるのだがベッドの位置が部屋によって違う理由として、部屋自体の構造と、去年まで入居していた人がどのように配置していたかによるのではないか。

◆國分（生環長）

貴重な意見感謝する。

◆藤原（生物）

調査内容のうち宿舎の暖房機能を無くして自身で暖房器具を持ち込めるとした場合、宿舎のそれが必要なのかアンケートを取ればよいのではないか。

◆國分（生環長）

貴重な意見感謝する。

議題②—2

◆國分（生環長）

学生宿舎ネットワークシステムの改善要望について。教育生活環境委員会に、学生宿舎ネットワークシステムの通信環境が悪いという意見が多数寄せられた。これは時期を問わず寄せられている。これを受けて全代会調査委員会により、現学生宿舎居住者を対象とした学生宿舎ネットワークシステムに関するアンケートが行われた。その結果、図1～図3が示す

ように、標本数があまり多くないので強いことは言えないが、基本的にあまり（通信速度が）速くなく、そして改善もしていないと見受けられる。数メガバイト出ていればオンライン授業には足りると思うが、ひどい時で 1 メガバイトほどしか出ていないということであるため、リアルタイムの授業で支障が出るという意見も多数寄せられている。また、来学期以降もオンライン授業の継続が予想されるため、学生宿舎ネットワークシステムの改善を要望する。

質疑応答②ー2

◆渡邊（国際総合学類）

国際総合学類では、Wi-Fi のルーターの貸し出しが行われているが、他の学類では、そのようなものは存在しないのか。もし知っていれば、自分の学類でもよいので教えてほしい。

◆國分（生環長）

回答する。あやふやではあるが、貸し出しはあると思う。ただ学生宿舎に関して補足すると、皆が Wi-Fi のルーターを設置してしまうと、部屋の壁が薄いということもあり、結構な確率で交線してしまうということを耳にしたことがある。それもあって、以前の学生宿舎は Wi-Fi のルーター、有線 LAN を介しても Wi-Fi のルーターの持ち込み、設置が一時禁止されていたと聞く。今は制限が緩和されているが、そのようなことがあったことを伝えておく。以上である。

◆三浦（比較文化学類）

宿舎に一年生のころから住んでおり、宿舎内で使用している有線 LAN を用いれば事足りる状況なので、大学側が学生に有線 LAN の使用を推奨することを伝達すればいいのではないか。

◆國分（生環長）

有線 LAN の使用についてはアンケートにおいても 100 件近くの回答が得られたが、これらの機器の使用にあたって学生側が LAN ケーブルを購入する必要があり、スマートフォンを使用した無線 LAN においても設備が必要である。有線 LAN の接続については、全代会の質問における生活環境委員会の回答として対応していきたい。

議題③

◆國分（生環長）

最近、福利厚生事業者の撤退や値上げが相次ぎ、福利厚生事業の改善が期待されている。

しかし、学生および教職員の意見を集約して事業の充実・問題点の改善に繋げる福利厚生委員会では、学生と教職員の十分な意見交換が行えているとは言えないのが現状。

その原因の 1 つとして、福利厚生委員会規則(第 3 条第 3 号)に規定される「クラスの代表者による会議が選出した者により自主的に運営される組織から推薦された者(以下、学生委員と呼ぶ)の任期が、2 年間である」ことが考えられる。この任期により学生委員が全代会構成員でない時期が発生して全代会との関係が希薄化することで、委員会に学生の意見が届きづらくなっているほか、学生委員の形骸化が発生してしまうことが問題視される。

加えて、現状の学生委員の任期の始まりである 4 月初めに合わせて選出を行うと、全代会構成員では新 2 年生が主な対象となってしまう。これでは柔軟な人選が行えないだけでなく、全代会に所属しながら 1 年生 2 年生と 2 年間継続して委員を務める事が難しいため、福利厚生に関する事情に精通した人員が現れる可能性がなくなってしまう。

これらの現状に危機感を持って、以下の二つを要望する。

1 つ目：福利厚生委員会規則の第 5 条(委員の任期)を、以下のように改正

旧：第 3 条第 3 号から第 6 号まで及び第 9 号に規定する委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。

新：第 3 条第 4 号から第 6 号まで及び第 9 号に規定する委員の任期は 2 年、第 3 号に規定する委員の任期は 1 年とし、再任を妨げない。

2 つ目：学生委員の選出時期を 5 月末まで延長するよう対応

尚参考のために、「福利厚生委員会規則」を掲載するので、各々目を通してほしい。

議決

議題① 学園祭学生分担金の額及び納入方法について

有効回答数 48

◆佐藤(副議長)

承認 47 保留 1 否認 0

◇森本(議長)

承認 47 票でこの議題について承認が得られたことを報告する。

議題②—1 学生宿舍の暖房設備について

有効回答数 47

◆佐藤(副議長)

承認 45 保留 2 否認 0

◇森本(議長)

承認 45 票でこの議題について承認が得られたことを報告する。

議題②—2 学生宿舎のネットワーク環境について

有効回答数 47

◆佐藤（副議長）

承認 45 保留 2 否認 0

◇森本（議長）

承認 45 票でこの議題について承認が得られたことを報告する。

議題③ 福利厚生委員会の学生委員の任期改定と選出時期の設定の要望について

有効回答数 48

◆佐藤（副議長）

承認 48 保留 0 否認 0

◇森本（議長）

承認 48 票でこの議題について承認が得られたことを報告する。

委員会報告

○全代会議長団

- ・副学長との懇談会の資料が後日 HP に掲載されるので、見て欲しい。
- ・次回本会議を2月に実施予定である。予定の確保をお願いします。
- ・次期議長団選挙が来年度第一回本会議で実施される。

○総務委員会 事務部門

- ・総務委員会の meeting を毎週月曜日に新たに始めた
- ・12月12日に全代会室の片付けを行う。私物の持ち帰りを12日にまでをお願いします。

○総務委員会 情報部門

- ・特になし

○学内行事委員会

- ・学類新歓援助金関連資料の承認を行った。
- ・第二回学生組織連絡会の準備を行っている。
- ・次回の本会議で学園祭における総括についての審議を行う。

○教育環境委員会

- ・12月10日 18時30分より委員長選挙を行う。

○生活環境委員会

- ・12月14日委員長選挙を行う。

○調査委員会

- ・学内の福利厚生事業の現状と感染に関するアンケート。
- ・校友会の参加について、興味のある人は声をかけて欲しい。

○広報

- ・225号の発行準備、226号の製作に着手。
- ・全代会に関するポスターの制作をしていく。

○新入生歓迎特別委員会

- ・学類等新歓代表者の選出にご協力をお願いします。
- ・1月7日に新歓ネットを実施予定。
- ・Z新歓に関して、担当者を募集している。希望者は三好に連絡して欲しい。

その他諸連絡

◆菟場（副議長）

議長団からのお願いである。現在、クラス代表者会議の議長は代替わりの時期に入っていると思う。そこで、代替わりした際には、新しく選出された議長の名前を全代会に報告して欲しい。2月、3月ごろにクラス代表者会議議長懇談会の第二回目を行う予定だ。その際に連絡が取れるよう報告をしっかりと行ってほしい。

◆佐藤（副議長）

現在、T-ACT と協働で何か活動が出来ないか話し合っており、今後行われる食糧支援事業に全代会の方から人員を派遣できればと考えている。こういった活動に興味がある人は佐藤まで連絡が欲しい。

閉会

以上 総務委員会 山口雅也 作成